

暮らしの安心サポート事業補助金公募要領

1. 事業の目的

本事業は、高齢化及び過疎化の進行により近隣に店舗がない、又は店舗から遠隔地であるため、日常生活に必要な食料品等の購入が困難な地域に生活する高齢者等（以下「買い物弱者」という。）を主な対象とし、見回り機能を有して移動販売を行うものに対して、その費用の一部を補助することで、買い物弱者の買い物機会の確保や生活維持向上を図ることを目的とする。

2. 対象となる事業

次に掲げる2つの両方を行う事業。

(1) 利用を希望する買い物弱者を主な対象として移動販売を行う。

ア 移動販売に使用する車両は、厚真町から貸与する。

ただし、自己所有する移動販売車の使用を希望する場合は、事前に町長の承認を受けるものとする。

イ 利用希望者に対して週に1回以上定期的に移動販売を行うこと。

(2) 移動販売車で訪問の際に登録者の見守り活動を行う。

ア 原則週に1回とするが、見守り対象者及び厚真町の詳細を得た場合は、その回数を変更しても差し支えないものとする。

イ 見守りの実施方法は、暮らしの安心サポート事業補助金交付要綱様式第1号のチェックリストの内容を遵守すること。

3. 補助対象経費・補助限度額

(1) 補助対象経費

厚真町暮らしの安心サポート事業補助金交付要綱 別表第2（第5条関係）に定める補助対象経費に記載があるものに限る。

(2) 補助限度額

2,900,000円

ア 本事業で発生した売上額に2パーセントを乗じた額を減じた金額を補助対象経費から減じた額を交付する。

イ 国、北海道、その他団体からこの補助金の補助対象経費を対象とした補助金の交付を受ける又は受けた場合については、補助対象経費から控除する。

4. 応募者の要件

次の(1)から(11)の全てを満たすものとする。

- (1) 町内に本拠となる住所を有し、町内で事業を営んでいること。
- (2) 買い物弱者を主な対象として、買い物困難地区につき週1回以上定期的に移動販売を行う者であること。
- (3) 町税を滞納していないこと。
- (4) 移動販売に係る関係法令を遵守する者であること。
- (5) 移動販売に使用する自動車（以下「移動販売車」という。）は、厚真町から貸与する移動販売車とすること。ただし、自己の所有する移動販売車の使用について、事前に承認を受けた場合は、この限りではない。
- (6) 継続して移動販売等を行う者であること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (8) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (9) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者でないこと。
- (10) 暴力団員又は暴力団に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者でないこと。
- (11) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者でないこと。

5. 公募期間

令和2年2月12日から令和2年2月28日 まで

6. 事業期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

7. 応募方法等

応募しようとする事業者は、以下の関係書類を作成し、厚真町産業経済課に4部提出することとする。

- (1) 事業認定申請書（別記様式）
- (2) 事業計画書（任意様式）
 - ・事業実施者、移動販売実施日、販売支援員数、販売経路を記載すること。
- (3) 収支予算書（任意様式）
 - ・当該事業期間に係る、本事業分だけを記載した収支予算書とすること。

(4) その他説明に必要な資料（任意様式）

・審査会は、原則書面での審査会となりますので、事業の説明をする上で必要な資料のご用意をお願いします。

8. 採択事業者数

1 事業者とする。

9. 認定方法等

応募のあった事業計画の採否については、審査会において審査を行い、その結果を受けて町長が認定する。

なお、認定結果については、応募者あてに通知する。

10. 補助金の申請・支出

補助金の申請並びに支出については、当該年度の予算の範囲内とする。

必要書類については、別途町が指示する。

11. その他

本要領に記載のない事項は、町長が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和2年2月7日から施行する。

別記様式(7. 応募方法等)

事業認定申請書

年 月 日

厚真町長 宮坂 尚市朗 様

住所又は所在地

申請者 団体等名称

代表者氏名

補助金交付にかかる事業の認定を受けたいので、暮らしの安心サポート事業補助金公募要領7. 応募方法等の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

事業名	
事業の目的及びその概要	
金額	円
添付書類	